

令和5年 第1回松田町議会臨時会 会議録

令和5年1月30日 午後1時30分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2番	古谷 星工人	3番	内田 晃
4番	平野 由里子	5番	田代 実	6番	井上 栄一
7番	南雲 まさ子	8番	中野 博	9番	飯田 一
10番	齋藤 永	11番	寺嶋 正	12番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

1番	唐澤 一代
----	-------

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依田 貞彦
参事兼政策推進課長	鈴木 英幸	総 務 課 長	早野 政弘
税 務 課 長	山岸 裕子	町 民 課 長	川本 博孝
福 祉 課 長	椎野 晃一	子育て健康課長	石渡 由美子
観光経済課長	柳澤 一郎	参事兼まちづくり課長	高橋 英雄
環境上下水道課長	渋谷 好人	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井 友子	書 記	島 秀明
---------	-------	-----	------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議案第 60 号 令和 4 年度松田町一般会計補正予算（第 7 号）（総務文教常任委員会報告）
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 4 年度松田町一般会計補正予算（第 8 号）

6. 議会の状況

議 長 皆さん、こんにちは。厳しい寒さが毎日続いております。新型コロナウイルスにつきましても、まだまだ予断のできない状況にあります。

さて、去る 1 月 26 日、松田町告示第 7 号により令和 5 年第 1 回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集頂き、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は 10 席としており、マスクの着用、症状のある方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。

次に、ICT を活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持ち込み、議事に関する事項での使用を試験的に許可します。

報告いたします。唐沢議員におかれましては、体調不良のため、本臨時会を欠席いたしますので、御承知おきください。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数 12 名中 11 名です。よって、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(13時30分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。

2番 古谷星工人君、3番 内田晃君の両名にお願いします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日1月30日、午後1時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和5年第1回松田町議会臨時会の招集に当たり、1月30日、午後1時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日1月30日の1日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）」まで行います。審議頂く議案は2件です。日程第4「議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）（総務文教常任委員会報告）」は、委員長報告後、質疑、討論、採決を行います。議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）につきましては、妊娠から出産、育児に関わる伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施する国の応援給付金事業及び川音川パークゴルフ場の管理運営に伴う債務負担行為による補正予算を提案されたものです。質疑等を行い、即決でお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたらほかの委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和5年第1回松田町議会臨時会の会期は本日1月30日の1日と決定しました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、こんにちは。1月14日から開催されていますロウバイまつりも、はや2週間がたちました。先週の土・日に関しては天気もよくて、非常にお客さんが多くて、賑やかだったというふうに向っています。そのような中、議員各位におかれましては、ますますの御壮健にお過ごしのこととお喜びを申し上げます。

昨日になりますが、3年ぶりとなる第77回足柄上地区一周駅伝が開催をされて、松田町としては2チーム、Aチーム、Bチーム、2チームが参加しました。Aチームはですね、最後のゴールテープの手前までデッドヒートを広げられてですね、開成町さんに3秒差で何とか6位入賞というふうな結果をされました。本当に関係各位、選手の方々はもちろんのことですけれども、御支援された関係各位、また応援をされた皆さん方に感謝と敬意を表します。本当にありがとうございました。

さて、去る1月26日に松田町第1回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、多数の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

コロナ禍による影響が長引く中、全国的にも新型コロナ感染拡大の第8波が広がり、過去と比較してお亡くなりになる傾向が高くなっておりますので、改めて基本的な対策と対応といたしまして、3密を避けるなど、感染症予防対策に細心の注意を図りながら、新たな日常への対応を引き続き取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまで行ってきました新型コロナウイルス感染症総合対策や、これまでの事業・行事につきましては、3月定例会において御報告をさせていただきますので、御承知のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日の臨時会でございますが、議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予

算（第8号）につきましては、妊娠から出産、育児に係る伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施する国の応援給付金事業及び川音川パークゴルフ場の管理運営に伴う債務負担行為による補正予算を提案するものでございます。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い私をはじめ副町長、教育長、課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願いをいたします。以上となります。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。

日程第4「議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長、古谷星工人君。

総務文教常任委員長 それでは、総務文教常任委員会報告を行います。

令和5年1月23日、松田町議会議長 飯田一殿。総務文教常任委員会委員長 古谷星工人。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は、令和4年12月8日、9日、13日、令和5年1月23日に委員6名中全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和4年第4回議会定例会において付託された議案第60号松田町一般会計補正予算（第7号）について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

1、審査の結果。採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼政策推進課長、参事兼まちづくり課長、教育課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受け、現地を確認し、質疑を行い、慎重に審査しました。

審査の結果、本議案については大規模改修工事としては令和4年度3億円、令和6年度1億2,000万円、合わせて4億2,000万円の金額では不十分であると判断しました。

以上です。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。
4 番 平 野 委員会が賛成少数で否決ということで承りましたけれども、内容のほうで、大規模改修工事としてはこれでは不十分であると判断ということなんですけれども、詳しい議論がなされたのか、その辺り、もしありましたら、例えば何がどう不十分で、自分たちはどう考えて、どのくらいあと足せばいいのか、そういったところまでお話ができているのか。また、この近隣の例えば文中などの大規模改修を見学に行ってからのことなのか。そういったところを教えてください。

2 番 古 谷 最初に現地視察ということですが、文中とかということも出ましたけれども、松田中学校のほうの現地視察をしてございます。

それから、不十分ということなんですけれども、例えばG I G Aスクール構想でタブレットを1人1台持ってますけれども、生徒が持ってますけれども、それがですね、通信速度なり低下が招かれているということも指摘されてまして、今調査をしているということなんです、そういうことが入ってないということ。また、普通教室棟にはエレベーターが今度工事で設置の予定になってますが、特別教室のほうについては階段の昇降機を検討してるというようなことで、それも必要じゃないか、エレベーターが必要じゃないかというような意見も出ておりました。

そういうことの中でですね、まだ必要な部分があるというふうに話が出まして、不十分ではないかということになりました。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいですか。質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

4 番 平 野 議案第60号令和4年度一般会計補正予算(第7号)に、原案賛成の立場から討論いたします。

この補正予算には、松田中学校大規模改修の工事請負費3億19万円が計上さ

れております。元は令和5年度に実施される予定だったものですが、昨秋11月に神奈川県の方から事業前倒しの依頼が出されました。令和4年度中に事業を開始することにより、財源的に優遇されるという説明がありました。それを受け、町から補正予算として昨年末、12月議会で上程されたものです。

財源優遇というのは、地方債の交付税算入率が通常であれば元利償還金の30%であるところ、50%になるということで、このことにより町の実質的な負担額が予定より5,225万円減るということです。また、事業が前倒しになることにより、予定している特別教室の空調設置工事や窓の網戸工事などが夏には間に合います。ちなみに、普通教室は既に空調は設置されております。ほかの今回の工事箇所は、エレベーター1基の設置と屋上防水や外壁の改修、それから教室の窓を断熱効果の高いペアガラスに交換、また外構工事など外回りが主に予定されており、続いて令和6年度には内部の改修が行われて、魅力的な学舎となるでしょう。使用しながらの改修工事となりますので、手順を工夫していただいて、学習環境に配慮し、スムーズに進めていただくことを期待して、私の賛成討論といたします。同僚議員の皆様には、ぜひ御賛同いただけるようお願い申し上げます。

議 長 ほかにございませんか。

10番 齋藤 10番 齋藤です。松田町一般会計補正予算（第7号）、委員会報告に賛成の立場で討論いたします。

建設してから52年経過した中学校です。新しく建て替えた…。

議 長 すみません。今、委員会報告ではなくて、議案第60号に対しての…。(私語あり) いや、議案第60号に対しての賛成か反対かの討論です。(私語あり)

暫時休憩します。(13時48分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。(13時51分)

ただいまは委員会に付託した場合、報告が否決の場合、今回の場合、否決なわけですが、まず原案に対して賛成者が討論を行うと。その次に原案に対して反対の方が討論を行うというふうになっていますので、そういう形で運営していますが、よろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、今、賛成の方が終わりましたので、反対の討論の方、よろしくお願ひします。

10番 齋 藤 原案に対して反対の立場で討論いたします。

建設してから52年経過した中学校舎です。新しく建て替えをした小学校よりも古い建物です。それを大規模改修して寿命を延ばす方法は、現代の災害に対応できるかどうか不安です。現代の災害は想定以上の結果を生むほど規模が大きくなっております。本当にこれで子供たちを守れるのか。また、学校は災害に対し近隣の避難所の役割もあります。近年中に起こり得る大地震や災害に避難場所機能が不十分です。このことを踏まえた改修も必要です。また、GIGAスクール構想を抱いていち早く子供たちにタブレットを配布したことは、教育面では先進的ですが、日進月歩の昨今、通信速度も上がり、大量な情報のやりとりをしている時代、タブレットが全員で利用できないと報告を受けております。

国ではDX、デジタルトランスフォーメーションを推奨しております。そんな時代に松田の子供たちが生き抜くことができる、活躍できる人材育成には必要不可欠なことです。通信環境を変更することも今回の改修には入っておりません。起債して返済猶予期間を考慮すると、28年間になるのではないかと考えます。そうすると、現在の築年数プラス起債終了までを考えると、現在の校舎は築80年になります。80年前の建物は、民家なら古民家と呼ばれる建物になっております。要は、今後30年近くは起債を返済していきますので、建て替えができないということになります。小学校が先進的な立派な学校になっております。そこを卒業した子供たちはどう思うのでしょうか。松田の子供たちには十分な教育環境を整えてあげたいと思います。このことを踏まえ、中途半端な改修には反対です。議員各位におかれましては、御理解頂きますようお願い申し上げます、討論を終わります。

議 長 ほかにございますか。

7番 南 雲 議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の立場から討論を行います。

議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算は、松田中学校整備事業として総額3億1,339万円を投じ、松田中学校の環境改善を目的とし、空調機器設置、サッシ改修、エレベーター設置工事、屋上・外壁改修工事などを行うものです。

松田中学校は昭和46年に建設され、普通科教室棟は52年が経過していますが、平成30年のコンクリート耐力度診断の結果、机上の計算では100年以上もつことが報告されております。昨年の夏は記録的な暑さとなり、気象庁は1946年統計開始以降最も高い気温になったことを発表し、今後もこういった猛暑が予想されます。特別教室をはじめ各教室へのエアコンの導入、断熱性にすぐれたサッシの改修工事により、教育環境の向上が図られます。昨年4月に改正バリアフリー法が全面施行され、既存の公立小・中学校ではバリアフリー化が努力義務とされています。今後エレベーターを必要とする生徒が入学することを考慮し、誰もが学べる環境を整えるために、エレベーター設置は喫緊の対応が求められます。

屋上防水工事、外壁改修工事を実施し、校舎の長寿命化を図ることも重要と考えます。令和5年度に予定されていたこの事業を1年前倒しすることにより、町の実質負担額が約5,225万円軽減され、有利な条件での事業推進につながります。自主財源の乏しい松田町では、非常に厳しい財政運営を強いられており、少しでも有利な条件での事業推進が求められています。ぜひ議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

議 長 反対の方ございますか。

5 番 田 代 5番 田代です。令和4年度一般会計補正予算（第7号）の原案に対し反対の立場で討論を行います。

松田中学校整備工事3億1,300万円が提案されました。この工事は、校舎外壁の改修や屋上防水工事、エアコンの設置、本校舎のエレベーター整備などです。また、令和6年度には校舎内の壁や床などを改修するために1億2,000万円を加え、総額4億3,000万円余りです。本校舎は築52年、特別教室棟も30年余り経過し、老朽化が著しいので、この規模の改修工事では満足のいく整備に

はなりません。

特に技術教室棟のエレベーター設置は、予算がないので昇降機とのことですが、車椅子利用の生徒には介助者が必要です。そして生徒や保護者からは、狭くて使いづらいと言われ続けている下駄箱やホーム教室のかばん収納用ロッカーの改修などが含まれていません。

さらに、現在の基準にはそぐわない狭い教室を広くすることや、老朽化した給水・排水工事なども入っていないことから、今回の整備工事は明らかに不十分です。

本来なら本校舎の建て替えを視野に入れて検討すべきという考えから、委員会は補正予算を否決しました。令和6年度にこの大規模改修工事が完了となりますが、その後は相当な期間、国庫補助による改修はできません。現在、避難所に指定されている新耐震基準に満たないDランクの建物、松田中学校屋内運動場は、大災害のときに町民の命を守る施設ですが、大規模補修工事はどのようにお考えでしょうか。

一方、計画行政推進のために策定した松田町第6次総合計画は、最上位のものでありますが、この改修工事の位置づけにはなく、今回の補正予算で提案されたことはいかなるものでしょう。

以上のことから、松田中学校大規模改修工事は、ゼロベースの視点で見直す必要があるということを私の反対討論とさせていただきます。以上です。

議 長 次に、賛成の方のほうの討論はありますか。

(「なし」の声あり)

反対のほうはいかがでしょう。

6 番 井 上 私は議案第60号令和4年松田町一般会計補正予算(第7号)について、原案に反対の討論を行います。

松田中学校校舎は、老朽化した教育施設です。今回の議案第60号は、大規模改修として空調機設置工事、エレベーター新設、屋上防水、外壁改修等の工事費を計上した補正予算案でございます。松中校舎は築52年を経ています。現在では松田中学校の教室は、今の中学校標準の教室面積、国庫補助対象面積等は

74平米とされています。それと比べますと現在の教室は61平米と狭小であります。

今の時代、電子黒板等様々な教育機器等の設置を必要としています。また、体格も50年以上前と比べてかなり大きくなった生徒、その机・椅子等の配置には余裕がなく、ぎりぎりの状態であります。また、この52年間、教育環境も様々な変化をしてきておりますが、なかなか対応ができていません。他の市や町の中学校と比べてみても、決して進んでいるとは言えない環境であります。

こういった教室の大きさ等の基本的な面積の要件を修正をする、補修をするということなしに、松田中学校の大規模改修事業、これを国庫補助事業として補正予算が可決されるとするとですね、議会は起債償還が終えるまでですね、校舎の建て替えができない。そういった責任を負わなければいけません。28年先、新築からですと約80年間ですが、コンクリート造の建物の寿命は100年あるそうです。しかし建物が80年以上もつことと、古い設計で建てられたぼろぼろの校舎、かなり臭いもですね、漂うトイレ、そういった狭く古い環境の教室で将来の松田町を背負うこれからの子供たちを我慢させなければならなくなるということ、ぜひ理解をしていただきたいと思います。

もちろん、雨漏りの修繕、最近の温暖化による空調機器の必要性、バリアフリーに伴うエレベーターの設置などは言うまでもありません。これらの修繕工事は国庫補助事業ということではなく、町単独事業で対応し、人の成長過程で一番重要な中学生生活、生徒たちが学び、成長していく松田中学校をできるだけ早い時期にすばらしい教育環境となるよう、今回は国庫補助事業を受けての大規模改修としない。こういった先ほどの総務文教常任委員長の報告にあったように、本議案について反対の立場からの討論とさせていただきます。ぜひ皆雜の御了解をお願いをしたいと思います。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第60号令和4

年度松田町一般会計補正予算（第7号）に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決します。議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5「議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）。

令和4年度松田町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ627万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,806万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年1月30日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第1号令和4年度一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、松田町川音川パークゴルフ場の管理運営に伴う債務負担行為並びにですね、妊娠から出産、育児に係るいわゆる伴走型相談支援の充実と経済的な支援を一体的に実施する国のですね、出産・子育て応援給付金事業による補正予算となります。

それでは、ページ2ページ目の債務負担行為の補正の追加でございます。松田町川音川パークゴルフ場指定管理委託料では、期間は令和5年度から令和7年度、限度額400万円となります。指定管理委託料、限度額として3年間の債

務負担行為とするものでございます。主な業務としましては、パークゴルフ場の維持管理、運営に伴う業務でございます。

次に、8ページ、9ページになります。事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、衛生費国庫補助金、節、保健衛生費国庫補助金。説明欄の出産・子育て応援国庫交付金501万7,000円の補正となります。この補助率は、国は3分の2となる事業でございます。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、衛生費補助金で、説明欄、出産・子育て応援交付金になります。125万4,000円の補正となります。県の補助率につきましては、6分の1の補助事業となります。こちらにつきましては、物価高騰の克服や経済再生の実現のための総合経済対策となります。特に支援が手薄な低年齢期に焦点を当てて、妊娠時から出産、子育てまでの一貫したいわゆる伴走型相談支援の充実を図ることを目的に行うものでございます。事業内容につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明になります。10ページ、11ページになります。款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費、説明欄(7) 出産・子育て応援事業752万7,000円でございます。先ほど来説明したとおり、出産の届出や出生の届出を行った妊婦さん等に対してですね、出産・育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を目的にですね、1人総額で10万円相当を一体的に実施する、支援する事業支援となるものでございます。こちらは、妊娠届出時に5万円、また出生届出時に5万円の経済的支援で、こちらは町の負担分は6分の1になる事業でございます。

次に、款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、125万6,000円の減額でございます。総額は3,536万5,000円となります。

12ページになりますが、債務負担行為の調書を添付させていただきましたので、後ほど御高覧をください。

以上、一般会計補正予算(第8号)につきまして、御審議よろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 齋 藤 指定管理者の選定がこれから行われると思います。業務内容をもう少し具体的にお知らせいただきたいと思います。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。川音川パークゴルフ場、18ホール化したわけ
でございますけども、こちらの利用に関する受付業務、朝9時から、今時期は
午後3時までやっておりますけども、その受付管理業務がまず1点。利用者
の方がですね、来られたら利用料金を頂く、また道具の貸出しをする、ピンを、
旗をですね、全て立てて回収する、こういったことがまず1つございます。あ
ともう1点はですね、維持管理業務。あれだけの施設でございます。芝の関係
を含めた水やり、芝刈り、こういったものが維持管理業務の主なものとなって
ございます。指定管理ということになりますと、先ほど申し上げた利用料金、
こちらの収受も含めてですね、全体的な管理ということになります。大きくは
そういうことで、よろしいでしょうか。

10番 齋 藤 ある程度分かりましたけれども。現在、芝の管理とか、たしかシルバーに頼
んでいたと思うんですけど、それを今度新しく指定管理者がやるという理解で
よろしいんですか。

それとあともう一つ。収受した料金は指定管理者のところに入るということ
ですか。その2点だけお願いします。

観光経済課長 お答えいたします。まず1点目、先ほど申し上げた施設の維持管理のほうで
ございます。本年度につきましてはですね、シルバー人材センターさんにお願
いをしております。ここでですね、指定管理者の選定が進んでいった場合、そ
ちらの事業者さんをお願いをすることになるかとは思いますが、またシルバ
ーさんと連携するという考え方も中にはあるのかなというふうには思ってお
ります。

2点目の利用料金ですね、こちらが指定管理者の収入になるのかというお話
ですけども、御案内のとおり制度の前提が指定管理者になった場合は、その
収入というものはですね、指定管理者の収入になるというのが前提の制度で
ございますので、その大原則にのっとりた形になると考えております。

10番 齋 藤 分かりました。ただ、現在芝の管理をしている方が、私、現地で確認してきたら1名で、かなり高齢の方だということで、それを受け継がなければいけない部分があると思うんですよ。その辺をきちっとしていかないと、新しく指定管理者が芝の管理でき、どのようにやってるのかという、そのね、受け継ぎのことをきちんとしていただかないと、また利用される方に不備があるといけな
いのかなと思いますので、そこを、先ほどのお答えですと、まだ決まってないような、指定管理者が全部やるのか、そこと連携をするのかというようなお答えでしたので、その辺がはっきりしていかないと、どのように今後引き継ぐかという部分については、ちょっと問題になったりする場合があるのではないかと、ちょっと不安のところなんですけど、そこはいかがなものですか。

観光経済課長 お答えをさせていただきます。手続といたしましては、指定管理者の今、募集をさせていただいておるところです。その選定に当たっては、当然計画書、事業者様から頂くこととなります。その内容というのがまだ出てない上では、なかなかはっきりしたことが言えないというのが現状であることをまずお踏まえただければと思います。

ただ、その上でですね、シルバー人材センターさんにつきましては、あの施設というのを長らく維持管理をしていただいておりますし、そのノウハウというのがやはり非常に大事だとは思っております。募集要項の中にもですね、いわゆる指定管理者、委託されたものを全部丸投げということはできませんけども、部分委託はできるようになっています。こういった部分委託の事業者については、町内の方を、町内の事業者をですね、優先するよという形を踏まえた計画の提案があることを今、期待しているところでございます。

10番 齋 藤 分かりました。シルバーに多少ちょっと聞きながら、やっぱりよりよい引継ぎができて、うまくいくように、利用する方も困らないような運営の仕方をお願いして、質問を終わります。

議 長 ほかにございますか。

12番 大 舘 1点お伺いします。子育て応援事業については、最も大事な事業だとは理解できますけれども、高齢者のですね、高齢者に対して、世界経済も含めて非常

に厳しい時代になってきた。公共料金等も高騰しています。また、3か月後には電気料金まで3割アップとかというような話も聞こえる中で、年金生活者あるいは高齢者についての生活支援についてはどのように考えられていますか。その辺をお聞きしたいと思います。

福祉課長 それでは、高齢者、年金生活者ということですので、私のほうから回答させていただきます。まず、松田町の町民の方に対してですね、従前より低所得者の方に対しては国の制度等を利用しながら、臨時特別給付金のような形ですね、今のところ何度かお出しをしているところでございます。また、今後東京電力のほうの電気料の高騰につきましても、先日報道発表ございました。また、円安ですとか原油価格、エネルギー価格の高騰がそのまま続けば、また国のほうも支援策等々をですね、出してくると思います。また、それを町独自でやるのか、国と連携をしてやるのかというのはございますが、いずれにしてもスピード感を持ってですね、高齢者、年金生活者の方に対して生活困窮にならないような支援をですね、してまいりたいと思います。以上です。

12番大館 分かりました。話は分かりましたけども、高齢者も子育て世代も全て町民ですね。やっぱりある程度公平性のある行政を運営していただきたいと。そんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上。

議長 ほかにございますか。

6番井上 2点ですね、お願ひをしたいと思います。出産・子育て応援給付金、予算額で750万円とあります。これのですね、750万円の積算根拠、10万円で75人ということなのかなと思いますが、既にもう届出済みの方、これからの方の、その辺の内訳が分かればということとですね、前に、以前説明があったときにですね、この国のほうの対象事業自体は令和5年9月30日までというふうな説明があったかと思いますが。この事業の年度の取扱い、ここの750万というのは令和4年度分のみ積算で750万円なのか、それともですね、やはり届出等が関連するので、それらを含めて、また当初予算等で過年度事業としてですね、令和5年9月30日までに支給できるような対応でいかれるのかどうなのかということをお伺いをします。

さらにですね、もう1点としまして、国庫補助として3分の2、6分の1、6分の1という事業であります。やはりこの子育て応援支援をしてですね、松田町の住民を増やしていくというためには、さらなる町の単独事業分の上乗せというのを町長はどういうふうにお考えになるのかについてお伺いをいたします。

子育て健康課長　それでは、出産応援金、子育て応援金の内訳についてまず御説明させていただきます。令和4年度中に出産される方の見込みを60人と見ております。ですから、出産応援金、それと子育て応援金ということで、60人ずつまづは見ておりました、そのほかに妊娠届けですね、だけ出される方というのを30人ほど見ておりました、それで合計が750万となっております。

続きまして、国のこの令和4年度の補正事業、令和5年の9月30日までとなっているということを前回の全協のときにお話をさせていただきました。国の補正事業は9月30日までとなっておりますが、町の予算としましては、この今回の補正分につきましては3月31日までに出生された方の分、出生された方、申請された方の分までとなっております。令和5年度につきましては、今、来年度予算ということで査定をしているところで、今詰めているところでございます。

町長　御質問頂きました件について御回答させていただきます。令和5年度の予算については、今査定中というふうな話がありましたけども、国のほうから継続して支給をするというふうな話ですので、査定中にはありますけども、予算を計上する予定になっていますので、国のほうの取組としてはですね。質問のありましたものについては、今現在の話をしますと、松田町としては0歳から2歳まで、出産後の子育て支援の支援金に少しでもなればということで、お1人に対して3万円、現在進めております。ですので、それはなるべく継続していきたいというふうに考えておりますので、これはまだ予算の査定中でございますので、その節には御審議頂ければと思っております。以上です。

議長　よろしいですか。ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第1号令和4年度松田町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。(14時25分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長

署名議員 番

署名議員 番